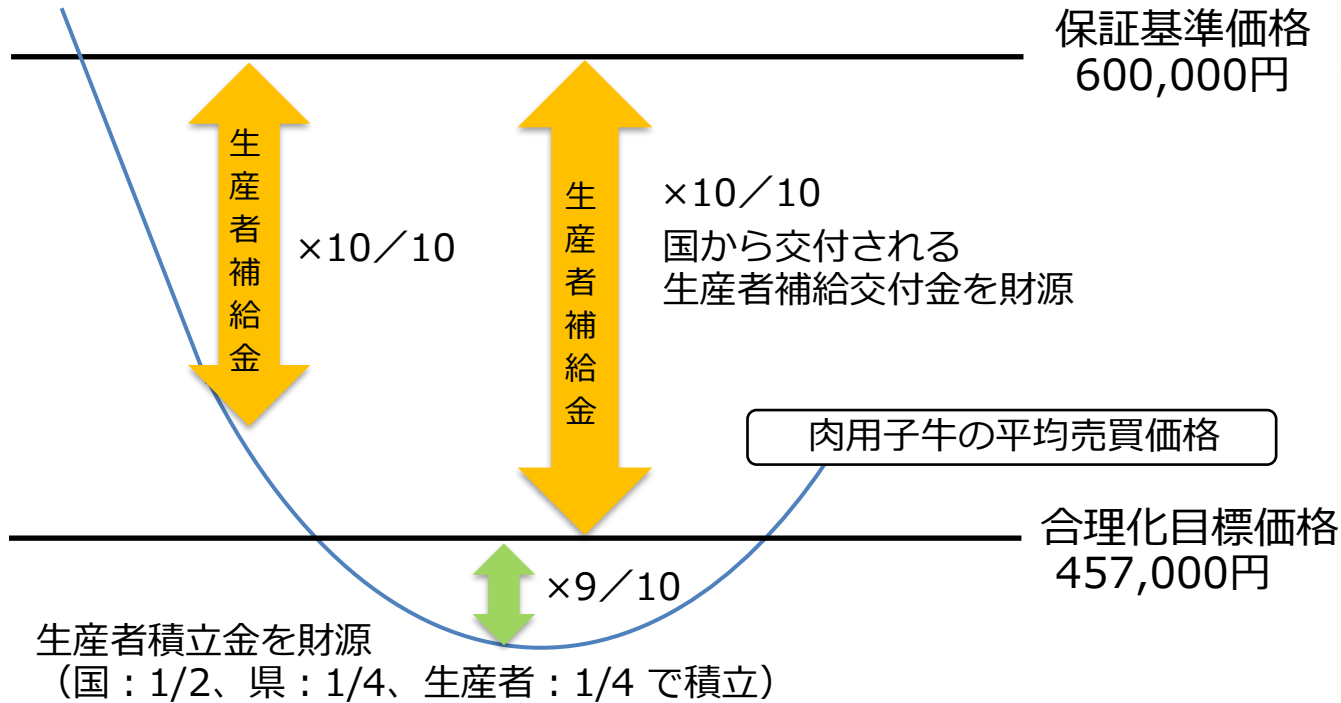


肉用子牛生産者補給金制度の概要

- 本制度では、牛肉の輸入自由化後における肉用子牛価格の低落に対処するとともに、中長期的には肉用牛生産の合理化により輸入牛肉に対抗し得る国産牛肉価格の実現を図るため、保証基準価格と合理化目標価格を設定。

【黒毛和種の場合】



肉用子牛の生産条件や需給事情等を考慮し、**肉用子牛の再生産を確保**することを旨として定められる価格

輸入牛肉に対抗し得る肉用牛生産の確立を図るため、繁殖農家・肥育農家の生産の合理化により、その実現が必要な目標価格

保証基準価格及び合理化目標価格(令和7年度)

(単位:千円/頭)

	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳用種	交雑種
保証基準価格	600	547	348	174	274
合理化目標価格	457	417	265	119	216